

第 1 章

計画策定にあたって

- 1 健康増進計画とは
- 2 食育推進計画とは
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間
- 5 策定委員会の設置
- 6 作業部会の設置
- 7 計画策定の流れ

第1章 計画策定にあたって

近年、生活環境の著しい変化や急速な高齢化に伴って、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。その結果、寝たきりや要介護状態、要医療状態となり、介護や医療にかかる費用が増大しています。

このような背景のなかで、本市においても住民の健康維持・増進を目的として、各種検診（健診）や健康相談、健康教育、訪問指導などの保健事業を実施してきており、今後も継続するとともに、内容の充実や質の向上を含めて検討・実施していく必要があります。

そこで今年度、生活習慣病の一次予防を目的とした“健康”と、生活習慣病と多くの関わりがあり、さらに生活の質との関連が深い“食”の2点に重点を置いて、本市全体の健康づくりを総合的に捉えた「阿波市健康増進計画・食育推進計画」を策定します。

1 健康増進計画とは

(1) 法的根拠

【健康増進計画】

平成15年5月に施行された健康増進法の第8条第2項により市町村に健康増進計画策定が努力義務として位置づけられています。

■健康増進法第8条第2項（抜粋）

市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

(2) 健康日本21の概要（国）

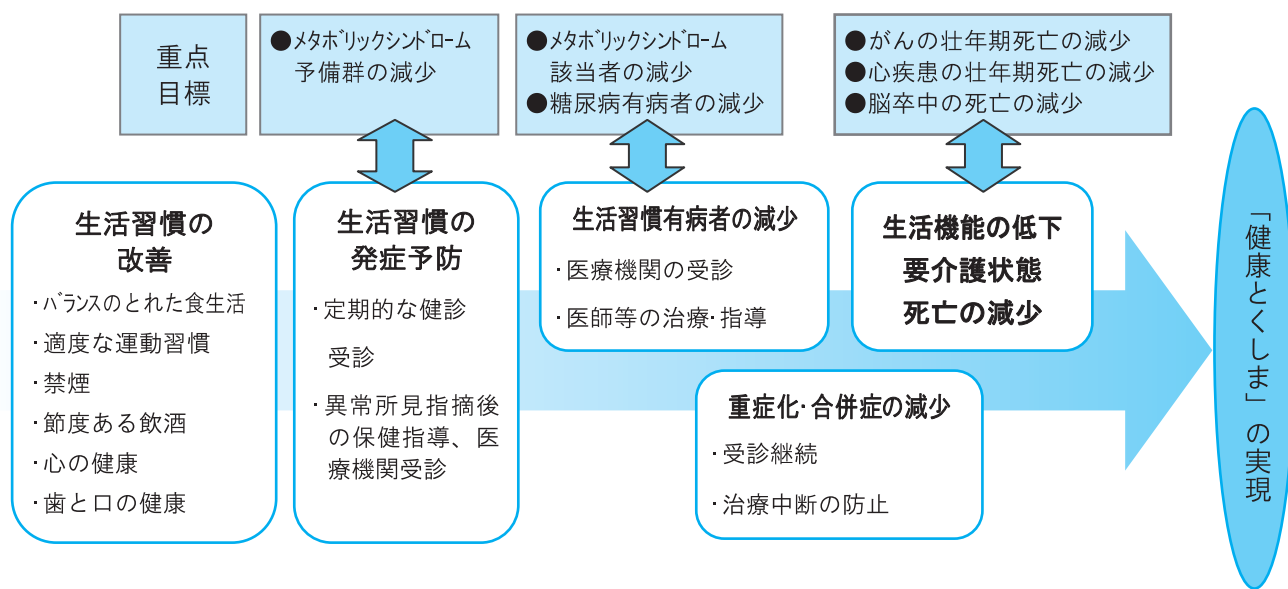
すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目指して策定（平成12年）されました。

「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・心の健康づくり」「たばこ」「アルコール」「歯の健康」「がん」「循環器病」「糖尿病」の9つの分野において具体的な数値目標を掲げ、平成17年度に中間評価、平成22年度から最終評価を行い、それらの評価をもとに平成25年度以降、取り組み推進に反映させることとしています。

(3) 健康徳島 21 の概要

徳島県では、健康づくり推進計画として「健康徳島 21」を策定（平成 13 年 3 月）し、健康日本 21 と同様の 9 つの分野に則って数値目標を掲げています。

また、近年注目されているメタボリックシンドロームに着目するとともに、徳島県では糖尿病による死亡率が平成 5 年（H19 年除く）以来連続して全国ワースト 1 位となっていることから、糖尿病の予防にも重点を置いています。



2 食育推進計画とは

(1) 法的根拠

【食育推進計画】

平成 17 年 7 月に施行された食育基本法第 18 条第 1 項により、市町村に食育推進計画策定が努力義務として位置づけられています。

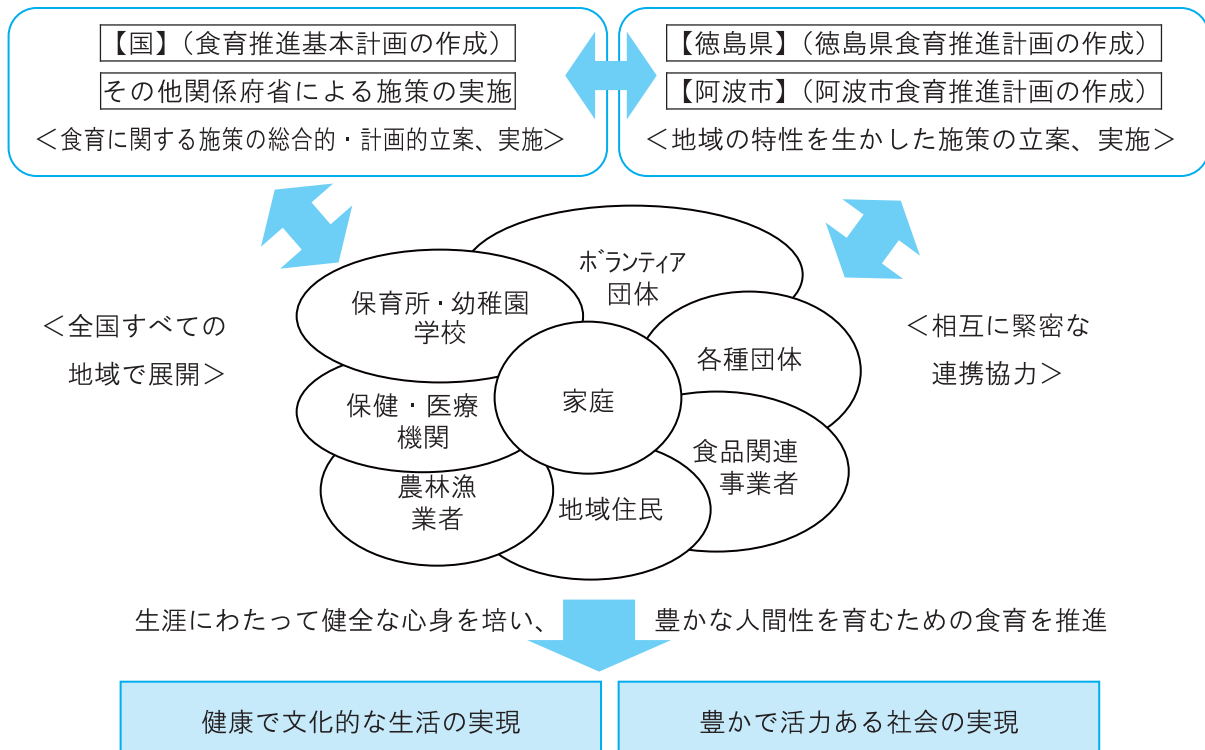
■食育基本法第 18 条第 1 項（抜粋）

市町村は、食育推進計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策について計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

(2) 食育とは

食育とは、すべての人が心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすための基本となるもので、知育、徳育及び体育の基礎と位置づけられています。

一人ひとりが「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めたり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるための取り組みであり、家庭、地域、保育所、幼稚園、学校等を中心に、国全体で取り組んでいくことが重要となります。



(3) 食育推進基本計画の概要（国）

国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成、食に関する感謝の念と理解等の基本理念に則り、食育を国民運動として推進することを目指しています。

「1.国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成」「2.食に関する感謝の念と理解」「3.食育推進運動の展開」「4.子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割」「5.食に関する体験活動と食育推進活動の実践」「6.伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農産漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献」「7.食品の安全性の確保等における食育の役割」の 7 つを、食育の推進に関する施策についての基本的な方針として数値目標や行動目標を定めています。

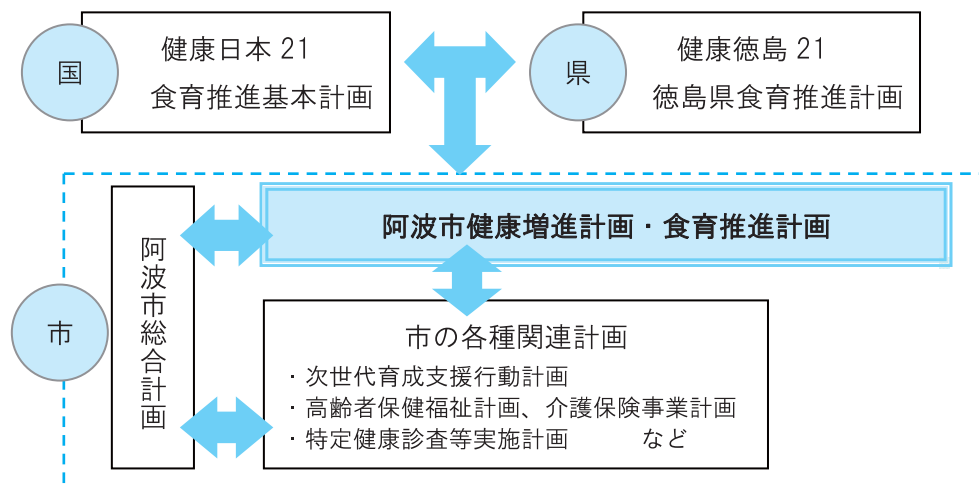
(4) 徳島県食育推進計画の概要

徳島県では食育推進計画を「県民が生涯にわたり、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、地域、保育所、幼稚園、学校等を中心に、関係者が連携して、食育を推進するための基礎となるもの」として位置づけ、「食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育む」を基本理念に掲げています。

また、食をめぐる 4 つの課題として「子どものときから、健全な食生活を実践する」「食の安全・安心をすすめる」「県民運動として食育を推進する」「地産地消をすすめ、食料自給率の向上をめざす」に焦点を置いて県全体での取り組みを推進しています。

3 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「健康日本 21」及び「食育推進基本計画」、徳島県が策定した「健康徳島 21」及び「徳島県食育推進計画」、本市上位計画である阿波市総合計画及びその他関連計画との整合性を図るものとします。



4 計画の期間

本計画の期間は、2011 年度（平成 23 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）の 10 年間とし、2015 年度（平成 27 年度）に中間評価及び見直しを行うこととします。

2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
計画策定	計 画 期 間									
					評価 見直し					最終 評価

5 策定委員会の設置

本計画を策定するにあたって、保健福祉関係者、医療機関関係者、教育機関関係者等の代表により構成される「阿波市健康増進計画・食育推進計画策定委員会」を設置し、本市の実情に即した総合的、具体的な市民の健康づくり計画及び食育推進計画を策定することを目的として、平成 22 年 6 月から平成 23 年 2 月にかけて計 3 回の審議を行いました。

6 作業部会の設置

本計画を策定するにあたって、保健福祉関係者、教育機関関係者、企業代表者、農業者団体、関係各課等により構成される「阿波市健康増進計画・食育推進計画作業部会」を設置し、策定委員会に必要な資料の収集・検討を目的として、平成22年6月から平成23年2月にかけて計4回の審議を行いました。

作業内容は、本市における“健康”や“食育”に関する課題の抽出、課題に対する解決策の検討、5分野における各世代の基本目標検討、基本理念案の検討、推進体制の検討を行いました。

(1) 課題の抽出

アンケート結果や本市の現状を踏まえたうえで、『食事・栄養』『身体活動・運動』『休養・こころの健康づくり』『健康について』『たばこ・アルコール』の5分野について、世代別に課題の抽出を行いました。

課題の抽出については、アイデアや意見をそれぞれふせんに書き、グループ作業のなかから話し合いを進める「KJ法※」と呼ばれる手法を用いて行いました。

※KJ法

あるテーマに関する思いや事を単化し、グループ化と抽象化を繰り返して統合し、最終的に構造化して状況をはっきりさせ、解決策を見出す方法。問題解決の技法。

(2) 解決策の検討

世代別に抽出された課題をもとに、その課題に対する解決策の検討、また、現在の活動やネットワーク・組織を活用するための方策を以下の4つの視点（P48参照）から検討を行いました。

- ①家 庭・・・自分や家族でできること
- ②地 域・・・地域でできること
- ③保・幼・学校・・・保育所・幼稚園・学校でできること
- ④行 政・・・行政でできること

※保育所・幼稚園・学校は組織として捉えると「行政」としての役割が大きい組織ですが、保育所、幼稚園、学校は組織としてだけでなく地域コミュニティーや活動拠点としての要素もあり、住民相互の交流等を通じた取り組みを推進する観点からは「地域」としての役割も大きくなります。本計画において、保育所、幼稚園、学校は「行政」及び「地域」それぞれの役割を担うことから「保・幼・学校」として分類しています。

(3) グループ名の検討

妊娠から6歳

育つ世代



小学生から高校生

成長する世代

19歳から64歳

青年・実年世代



65歳以上

こうれい
幸齢世代(※)

※幸せな年齢の世代
“生涯、幸せでありますように”
という意味を込めています。

7 計画策定の流れ

日程		内容
平成 22 年 6 月 28 日	第 1 回策定委員会 第 1 回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の概要（必要性等）について ・ 阿波市の実態 ・ アンケート調査の概要 ・ 計画策定の体制について ・ 今後のスケジュールについて ・ その他
平成 22 年 7 月 1 日 ～平成 22 年 7 月 23 日		アンケート調査の実施
平成 22 年 8 月 20 日	第 2 回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査結果（概要）について ・ 講演 「阿波市の現状および生活習慣病対策」 大塚内科 理事長 大塚 明廣 医師 ・ グループワーク（課題抽出）
平成 22 年 11 月 15 日	第 3 回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループワーク（解決策検討）
平成 22 年 12 月 2 日	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回策定委員会以降の作業について ・ 素案について ・ 基本項目の検討 ・ 基本理念の検討 ・ 評価指標について
平成 23 年 1 月 18 日 ～平成 23 年 1 月 31 日		パブリックコメントの実施
平成 23 年 2 月 10 日	第 4 回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案説明 ・ グループワーク（推進委員会について）
平成 23 年 2 月 24 日	第 3 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定の流れ ・ 計画推進キャラクターについて ・ 素案の修正点について ・ 素案の承認